

(5) 連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

1 セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社は、製品・事業活動の種類を勘案して区分した各セグメントから構成されており、「電気事業」、「エネルギー関連事業」、「情報通信事業」及び「その他の事業」の4つを報告セグメントとしている。

各報告セグメントに属する主要な製品・事業活動は以下のとおりである。

報告セグメント	主要な製品・事業活動
電気事業	電力供給
エネルギー関連事業	液化天然ガスの受入・貯蔵・気化・送出及び販売、再生可能エネルギー事業、エネルギー供給、電気機械器具の製造及び販売、電力設備の保守及び補修、発電所の建設及び保守工事、コンクリートポールの生産及び販売、発電所の環境保全関連業務、土木・建築工事の調査及び設計、ウィートストーンLNGプロジェクトの鉱区権益・資産保有及び生産物引取・販売
情報通信事業	電気通信回線の提供、電気通信機器製造販売・工事及び保守、情報システム開発・運用及び保守
その他の事業	有価証券の取得・保有及び事業資金の貸付、不動産の管理及び賃貸、用地業務の受託

(2) 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用している会計処理の方法と同一である。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値である。セグメント間の内部売上高は市場価格に基づいている。

(3) 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	電気事業	エネルギー 関連事業	情報通信 事業	その他の 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	1,804,418	73,134	70,512	12,293	1,960,359	—	1,960,359
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,892	118,335	36,175	13,288	171,691	△171,691	—
計	1,808,311	191,470	106,687	25,581	2,132,051	△171,691	1,960,359
セグメント利益	81,422	11,732	7,321	4,824	105,301	△2,177	103,123
セグメント資産	4,038,218	487,956	185,515	149,412	4,861,103	△151,029	4,710,073
その他の項目							
減価償却費 (核燃料減損額を含む)	180,179	8,044	21,408	3,795	213,428	△2,972	210,455
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	318,488	20,094	22,837	2,417	363,838	△4,885	358,953

(注) 1 セグメント利益の調整額△2,177百万円及びセグメント資産の調整額△151,029百万円は、セグメント間取引消去である。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	電気事業	エネルギー 関連事業	情報通信 事業	その他の 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	1,844,850	82,989	73,330	16,011	2,017,181	—	2,017,181
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,845	134,655	32,117	13,499	184,116	△184,116	—
計	1,848,695	217,644	105,447	29,510	2,201,298	△184,116	2,017,181
セグメント利益	61,728	14,764	4,860	6,025	87,378	△803	86,575
セグメント資産	4,075,845	506,199	188,273	171,603	4,941,921	△147,882	4,794,039
その他の項目							
減価償却費 (核燃料減損額を含む)	204,040	10,740	22,667	3,703	241,152	△2,962	238,189
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	323,938	26,445	21,743	2,569	374,697	△4,881	369,816

(注) 1 セグメント利益の調整額△803百万円及びセグメント資産の調整額△147,882百万円は、セグメント間取引消去である。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2 関連情報

前連結会計年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)及び当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(1) 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、その記載を省略している。

(2) 地域ごとの情報

① 売上高

国内の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、その記載を省略している。

② 有形固定資産

国内に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、その記載を省略している。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、その記載を省略している。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

前連結会計年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)及び当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

重要性が乏しいため、その記載を省略している。

4 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

前連結会計年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)及び当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

該当事項はない。

5 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

前連結会計年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)及び当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

該当事項はない。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	当連結会計年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
1株当たり純資産額	1,113.43円	1,136.82円
1株当たり当期純利益	175.56円	58.05円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	144.03円	47.51円

(注) 1 算定上の基礎は、以下のとおりである。

(1) 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	653,963	665,250
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	126,572	127,564
(うち優先株式の払込額(百万円))	(100,000)	(100,000)
(うち累積未払優先配当額(百万円))	(1,750)	(1,750)
(うち非支配株主持分(百万円))	(24,822)	(25,814)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	527,390	537,685
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	473,664	472,974

(2) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	前連結会計年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	当連結会計年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	86,657	30,970
普通株主に帰属しない金額(百万円)	3,500	3,500
(うち優先配当額(百万円))	(3,500)	(3,500)
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	83,157	27,470
普通株式の期中平均株式数(千株)	473,662	473,206
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	103,705	105,008
(うち転換社債型新株予約権付社債(千株))	(103,705)	(105,008)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	—	—

(注) 当社は、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しており、1株当たり純資産額の算定上、「株式給付信託(BBT)」に係る信託口が保有する当社株式(前連結会計年度一株、当連結会計年度676,200株)を「1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数」の計算において控除する自己株式に含めている。

また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、「株式給付信託(BBT)」に係る信託口が保有する当社株式(前連結会計年度一株、当連結会計年度450,800株)を「普通株式の期中平均株式数」の計算において控除する自己株式に含めている。

(重要な後発事象)

〔優先株式の取得及び処分〕

当社は、2019年4月22日開催の当社取締役会（以下「本取締役会」という。）において、当社定款第12条の7（金銭を対価とする取得条項）の規定に基づく現行A種優先株式（以下本定款変更（以下で定義する。）前の内容のA種優先株式を「現行A種優先株式」という。）の取得、株式会社みずほ銀行、株式会社日本政策投資銀行、株式会社三菱UFJ銀行に対して第三者割当による自己株式の処分により、1,000億円の本定款変更後の内容のA種優先株式（以下「新A種優先株式」という。）を割り当てる（以下「新A種優先株式の割当」という。）ことを決議した。

また、上記一連の取引を行うため、本取締役会において、2019年6月26日開催予定の第95回定時株主総会（以下「本定時株主総会」という。）に、現行A種優先株式の内容の変更についての定款の一部変更（以下「本定款変更」という。）に係る議案及び新A種優先株式の割当に係る議案を付議すること、並びに同日開催予定の普通株主による種類株主総会及び現行A種優先株主による種類株主総会（以下「本種類株主総会」と総称する。）に本定款変更に係る議案を付議することを決議した。

なお、当社による現行A種優先株式の全部の取得の効力の発生は、本定時株主総会における本定款変更に係る議案及び新A種優先株式の割当に係る議案の承認が得られること、並びに本種類株主総会における本定款変更に係る議案の承認が得られることを条件としている。また、新A種優先株式の割当は、当社による現行A種優先株式の全部の取得の効力が生じていること、本定時株主総会における本定款変更に係る議案及び新A種優先株式の割当に係る議案の承認が得られること、並びに本種類株主総会における本定款変更に係る議案の承認が得られることを条件としている。

1 優先株式の取得及び処分の理由

自己資本の安定性確保と優先配当金の負担軽減を図るため、現行A種優先株式の取得及び新A種優先株式の割当を行う。

2 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類 現行A種優先株式

(2) 取得株式数 1,000株

(3) 取得価額 1株当たり 100,843,836円

上記取得価額は、当社定款の定めに従って計算された価額となっている。

(基準価額算式)

1株当たりの金銭対価取得価額 = 1億円 + 累積未払A種優先配当金 + 前事業年度未払A種優先配当金 + 当事業年度未払優先配当金額

なお、累積未払A種優先配当金及び前事業年度未払A種優先配当金は存在しないため、それらの金額は零となっている。

(4) 取得価額の総額 100,843,836,000円

(5) 取得先 株式会社日本政策投資銀行

(6) 取得予定日 2019年6月27日

3 処分に係る事項の内容

- | | |
|-------------|---|
| (1) 払込期日 | 2019年6月28日 |
| (2) 処分株式数 | 新A種優先株式 1,000株 |
| (3) 払込金額 | 1株につき 100,000,000円 |
| (4) 払込金額の総額 | 100,000,000,000円 |
| (5) 優先配当金 | 1株につき 2,100,000円 (ただし、2020年3月31日を基準日とする剰余金の配当額は 1,599,452円) |
| (6) 処分の方法 | 第三者割当の方法により割り当てる。 |
| (7) 割当先 | 株式会社みずほ銀行 400株
株式会社日本政策投資銀行 400株
株式会社三菱UFJ銀行 200株 |
| (8) 資金の用途 | 新A種優先株式の割当により調達する資金については、その全額を、現行A種優先株式の取得資金に係る有利子負債の返済の一部に充当する予定である。 |

4 その他の重要な事項

新A種優先株式を保有する株主は、普通株主に対して優先して配当を受け取ることができる。

新A種優先株式を保有する株主は、株主総会において議決権を有さず、また、新A種優先株式には普通株式を対価とする取得条項及び取得請求権も付されていないため、普通株式に関する希薄化は発生しない。

[法的分離に伴う吸収分割契約締結]

当社は、2019年4月26日開催の当社取締役会において、2020年4月1日(予定)に、当社が営む一般送配電事業及び離島における発電事業等を会社分割の方法により「九州電力送配電株式会社」(以下「承継会社」という。)に承継させることを決議し、同日、承継会社との間で吸収分割契約を締結した(以下、この会社分割を「本件吸収分割」という。)

本件吸収分割の効力発生については、2019年6月26日開催予定の第95回定時株主総会において関連議案が承認可決されること及び関係官庁等から事業の遂行に必要な許認可等が得られることが前提条件となる。

1 本件吸収分割の背景・目的

わが国においては、「電力の安定供給の確保」「電気料金の抑制」「需要家の選択肢や事業者の事業機会の拡大」を目的として電力システム改革が進められており、その一環として、2015年6月の電気事業法改正により、送配電部門の中立性を一層確保する観点から、2020年4月に一般送配電事業者が小売電気事業や発電事業を行うことが原則禁止される「兼業規制による法的分離」が義務付けられている。

当社は、この法的分離に適切に対応し、九電グループの価値向上と競争力ある事業運営体制を構築する観点から、当社が営む一般送配電事業等を当社の完全子会社である九州電力送配電株式会社に承継させる吸収分割を実施する。

これにより当社は、発電事業及び小売電気事業を一体で担う事業持株会社として、お客さまのより豊かで快適な生活に資するエネルギーサービスをお届けするとともに、競争力を高め、更なる収益拡大を図っていく。

また、九州電力送配電株式会社は、公平性・透明性・中立性を一層高めるとともに、電力の安定供給と、保全・運用業務の効率化・高度化などによる経済性との両立により、お客さまからの信頼向上を目指していく。

こうした事業運営体制の構築を通じて、法的分離後も、当社と九州電力送配電株式会社が引き続き、エネルギー事業者としての責務を全うするとともに、九電グループ全体の価値の持続的な向上を目指していく。

2 本件吸収分割の要旨

(1) 本件吸収分割の日程

吸収分割契約承認	取締役会（当社）	2019年4月26日
吸収分割契約承認	取締役決定（承継会社）	2019年4月26日
吸収分割契約締結		2019年4月26日
吸収分割契約承認	定時株主総会（当社）	2019年6月26日（予定）
吸収分割契約承認	臨時株主総会（承継会社）	2019年6月26日（予定）
吸収分割効力発生日		2020年4月1日（予定）

(2) 本件吸収分割の方式

当社を分割会社とし、当社の100%子会社である九州電力送配電株式会社を承継会社とする吸収分割である。

(3) 本件吸収分割に係る割当ての内容

本件吸収分割に際し、承継会社である九州電力送配電株式会社は、普通株式 3,360万株を発行し、すべて当社に対して割当て交付する。

(4) 分割会社の株予約権及び株予約権付社債に関する取扱い

株予約権付社債について、本件吸収分割による変更はない。なお、当社は株予約権を発行していない。

(5) 本件吸収分割により増減する資本金

当社の資本金に変更はない。

(6) 承継会社が承継する権利義務

九州電力送配電株式会社は、当社との間で締結した2019年4月26日付の吸収分割契約の定めに従い、当社が営む一般送配電事業、離島における発電事業及びこれらに付帯関連する事業に関して有する権利義務を効力発生日に承継する。

なお、本件吸収分割による承継会社への債務の承継については、免責的債務引受の方法によるものとする。

また、当社の既存の公募社債に係る債務等については承継会社へ承継しない。

(7) 債務履行の見込み

当社及び承継会社ともに、本件吸収分割後も資産の額が負債の額を上回ることが見込まれること、現在のところ、本件吸収分割後に負担する債務の履行に支障を及ぼす事態の発生は想定されていないことから、本件吸収分割後における当社及び承継会社の債務履行の見込みについては、問題ないと判断している。

3 分割する事業部門の概要

(1) 分割する部門の事業内容

承継会社	分割する部門の事業内容
九州電力送配電株式会社	一般送配電事業、離島における発電事業及びこれらに付帯関連する事業

(2) 分割する部門の経営成績 (2019年3月期)

分割する部門の事業内容	分割対象事業の売上高 (a)	当社個別の売上高 (b)	比率 (a/b)
一般送配電事業、離島における発電事業 及びこれらに付帯関連する事業	114,441百万円	1,867,152百万円	6.1%

(注) 外部売上高を記載している。

(3) 分割する資産、負債の項目及び金額 (2019年3月31日現在)

資産		負債	
項目	金額	項目	金額
固定資産	1,729,924百万円	固定負債	38,599百万円
流動資産	115,192百万円	流動負債	124,548百万円
合計	1,845,116百万円	合計	163,147百万円

(注) 上記各金額は、2019年3月31日現在の貸借対照表を基準として算出しているため、実際に承継される金額は、上記金額に効力発生日前日までの増減を加除した数値となる。

4 本件吸収分割後の当社の状況 (2020年4月1日現在 (予定))

	分割会社
(1) 商号	九州電力株式会社
(2) 所在地	福岡県福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 社長執行役員 池辺 和弘
(4) 事業内容	電気事業 等
(5) 資本金	237,304百万円
(6) 決算期	3月31日

5 本件吸収分割後の承継会社の状況 (2020年4月1日現在 (予定))

	承継会社
(1) 商号	九州電力送配電株式会社
(2) 所在地	福岡県福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 山崎 尚
(4) 事業内容	一般送配電事業、離島における発電事業及びこれらに付帯関連する事業
(5) 資本金	20,000百万円
(6) 決算期	3月31日

6 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成31年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理する予定である。